2020 年度春学期に教育実習を予定している皆さん
2020 年度期間未定で教育実習の承諾を得ている皆さん

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の教育実習の実施時期を秋以降に行うことを検討するよう、文部科学省から通知がありました。

ついては、皆さんが実習校（園）に依頼した場合は、①**【皆さんが実習校（園）に依頼した場合】**のとおり、実習校（園）に連絡し、実習時期等を再度確認してください。大学が実習校（園）に依頼し配当した場合は皆さんからの連絡・確認は不要です

①【皆さんが実習校（園）に依頼した場合】・・・ご自身で連絡・確認してください。

1. 皆さん自身が実習校（園）に電話で連絡を行い、2020 年度の教育実習の実施期間について変更する必要があるか確認をしてください。
2. 実習期間を変更する場合、大学から手続きが必要か確認をしてください。
   （例：実習校（園）へ承諾書を再送する、教育委員会へ報告する等）
3. 実習期間変更の有無にかかわらず、確認した内容を大学へメールにて報告してください。
   （例：〇月〇日～〇月〇日に変更して実施
   変更するが現時点では時期が未定につき、〇月頃改めて連絡する等）

（注）もし春学期中に実施するが、「実習開始〇週間前から帰省して欲しい」等の条件を求められた場合は、秋以降の実習に変更するよう依頼してください。実習開始前の期間は公欠にはなりません。
実習校（園）への確認連絡・大学への報告は 4 月 15 日（水）までに行ってください。
その時点で実習校（園）からの回答が「実習期間未定」であっても、その旨大学へ報告してください。

・連絡先：menkyo-t@dwc.doshisha.ac.jp
・件名：【教育実習】2020 年度実習期間について（学籍番号・氏名）
・本文：①学籍番号　②氏名　③実習校（園）名　④確定した実習期間
⑤（変更により大学の手続きが必要の場合）その手続き内容について
⑥（実習校（園）からの回答が「実習期間未定」の場合）いつ頃確定するか

②【大学が実習校（園）に依頼した場合】・・・皆さんからの連絡・確認は不要です。

教育委員会配当の実習校、社内校については、大学から確認を行います。変更後の実習期間は、大学から皆さんにメールで連絡します。

不明な点がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【担当】
教務部 免許・資格課　川岸・西田
〒610-0395　京都府京田辺市興戸
TEL.（0774）65－8488 ／ FAX.（0774）65－8418
Mail：menkyo-t@dwc.doshisha.ac.jp
＜事務取扱時間＞
平日 9:00～17:00（11:30～12:30 を除く）